

8 「教養教育」の沿革

戦後の教育改革で、教養教育を担っていた旧制高校が解体され、その役割を引き継ぐ形で、全国の大学に一般教養課程が設けられた。しかし、その地位は専門課程と比べて低く、俗に“パンキョウ”と呼ばれ、専門課程を受けるために仕方なく取っておかなければならない必修科目群という扱いを受けていた。さらに、教養課程をもつばら行う機関が存在しなかったために、教養教育を行う際さまざまな困難が生じていた。

このような状況を改善するため、昭和38年、中央教育審議会答申「大学教育の改善について」に基づき、全国の大学で教養部の整備が進み、昭和43年までに全国32大学で教養部が設置された。これにより、それまで不明瞭だった各大学における教養教育の責任の所在が明らかになり、教養課程の地位向上が図られた。

中央教育審議会答申「大学教育の改善について」

(昭和38年1月28日)

II. 大学の設置及び組織編成について / 2. 組織編成 / (2) 教養課程の教育を行なう組織

いわゆる教養課程における教育を行なうにあつては、そのための組織が制度上確立していないため、現在、さまざまな困難が生じている。教養課程における教育を行なう組織は、必ずしも各大学において一様でなく、将来も、画一的な組織とすることは適当でない。ただし、多くの学部を有する大学においては、教養課程における教育を効果的に行なうため、必要に応じて責任者を置き、担当教員間の連絡協力を密にするための機関を設けるなど、自主性と責任をもつ組織を置くことが望ましい。このような組織を教養部として制度的に認めうるようにする必要がある。

教養部の組織については、たとえば

(ア) 教養課程を主として担当する教員は、教養部の専任とするとともに、教養部に教授会を置くことができるようにすること

(イ) 教養部の長の責任と権限を明確にすること

(ウ) 教養部と各学部との連絡を緊密にするための組織を作ること

などを考慮する必要がある。

なお、教養部については、必要に応じ教員の充実に他の措置を講ずべきである。

しかし、昭和46年の同審議会の答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」では、一般教育と専門教育を積み重ねる従来の方法では、両者が遊離してしまい、十分な教育的効果が得られないという危惧が示され、その改善が重要な課題として挙げられるなど、一般教育と専門教育の乖離とそれによってもたらされる弊

害が社会的に問題とされるようになった。

今後における学校教育の総合的な拡充整備のための 基本的施策について

(昭和 46 年)

第 3 章 / 第 1 / 2. 高等教育の内容に対する専門化と総合化の要請

これからの高等教育は、中等教育と緊密な関連を保ちながら、将来の社会的進路に応じた高度の専門性を身につけるのに役立つとともに、時代の進展に即応して複雑な課題の解決に取り組む総合的な能力と基礎的な教養を養うものでなければならない。

他方、科学技術の急速な進歩と経済の高度成長によって急激に変化し、複雑高度化していく今後の社会においては、さまざまな知識を人間の進歩に役だてるために、専門的な深さとともに、それらの研究成果を広く総合する力が必要とされる。また、このような時代にみずから生きる目標を正しく選び、すぐれた社会人として充実した人生を送るためには、人間観・価値観にかかわる基礎的な教養がとくに重視されなければならない。

これまでの大学教育では、一般教育と専門教育とを積み重ねる方法をとってきたが、ともすれば、両者が遊離して専門化にも総合化にもじゅうぶんの効果を収めていない。その欠陥を改めるとともに、多様な進路に応じた新しい教育課程を設計することが、これからの重要な課題である。

そして、平成 3 年には大学審議会答申「大学教育の改善について」に基づき、文部省は大学設置基準を改正し、一般教育と専門教育の科目区分を廃止するなど、大幅に簡素化、大綱化した。これは戦後の大学制度改革の中でも最も大きな改革であり、大学審議会はこれによって、教養教育と専門教育の有機的連携を図って、激変する社会に対応する力をつけさせようとする狙いがあったが、実際は、専門教育を担当する教員、もしくは教養教育を担当する教員内でも、教養教育を軽視する風潮があったことと相まって、全国の大学の教養部や一般教養課程は次々と改組・解体され、全国に 32 存在した教養部も、現在は東京医科歯科大学の一つを残すのみとなっている。

答申「大学教育の改善について」

(平成 3 年 2 月 8 日)

大学設置基準の大綱化・簡素化等

各大学で、多様で特色あるカリキュラム設計が可能となるよう、授業科目、卒業要件、教員組織等に関する大学設置基準の規定を弾力化する。

- ・ 開設授業科目の科目区分（一般教育、専門教育、外国語、保健体育）を廃止
- ・ 科目区分別の最低修得単位数を廃止し、卒業に必要な総単位数のみ規定
- ・ 必要専任教員数に係る科目区分を廃止。教員の専兼比率の制限を廃止

- ・単位の計算方法の合理化を図り、演習等の授業を行い易くする
- ・学士を学位に位置付けるとともに、学士の種類を廃止

大学の自己点検・評価システムの導入

各大学が、自らの責任において教育研究の不断の改善を図るよう促すため、自己点検・評価システムを導入する。

- ・生涯学習等に対応した履修形態の柔軟化
- ・科目登録制・コース登録制の導入
- ・昼夜開講制の制度化
- ・大学以外の教育施設等における学習成果の単位認定
- ・編入学定員の設定

中央教育審議会 大学分科会 議事録

第1回/資料6 / 1. 国立大学の教養部改組の状況

年度大学改組後の形態

※昭和38年～昭和43年: 32大学: に教養部を設置。

S49. 広島大学: 新学部(総合科学部)へ

S52. 岩手大学: 新学部(人文社会科学部)へ

※平成3年: 大学: 設置基準の大綱化

(一般教育科目, 専門教育科目等の科目区分の廃止)

H4. . 京都大学: 新学部(総合人間学部)へ

H4. 神戸大学: 教育学部改組とあわせて新学部(国際文化学部, 発達科学部)へ

H5. 東北大学: 大学院充実(国際文化研究科, 情報科学研究科)へ

H5. 群馬大学: 新学部(社会情報学部)へ

H5. 富山大学: 既設学部の充実(人文学部, 理学部)へ

H5. 名古屋大学: 新学部(情報文化学部)と大学院充実(人間情報学研究科社会情報学専攻)へ

H5. 徳島大学: 既設学部の充実(総合科学部)へ

H6. 宇都宮大学: 新学部(国際学部)へ

H6. 千葉大学: 既設学部の充実(文学部, 理学部)と大学院充実(自然科学研究科情報システム科学専攻)へ

H6. 新潟大学: 既設学部の充実(人文学部, 理学部, 工学部)へ

H6. 大阪大学: 大学院充実(国際公共政策研究科)へ

H6. 岡山大学: 新学部(環境理工学部)へ

H6. 九州大学: 既設学部の充実(文学部)と大学院充実(比較社会文化研究科, 数理学研究科)へ

H7. 埼玉大学: 既設学部の充実(教養学部, 経済学部, 理学部, 工学部)と大学院充実(理工学研究科環境制御工学専攻)へ

H7. 信州大学: 既設学部の充実(人文学部, 教育学部, 経済学部, 理学部, 繊維

学部)へ

H7. 静岡大学: 新学部 (情報学部)へ

H7. 鳥取大学: 既設学部の充実 (教育学部, 工学部)へ

だが最近になって、教養教育の重要性が見直され始め、各大学は教養教育を担当する教員を増やす傾向にある。また、昨今の国際化の進展と重なる形で、国際教養学部を設置する大学が増えている。

■教養学部を置く大学

国立大学 東京大学, 埼玉大学

私立大学 国際基督教大学, 放送大学, 東海大学, 東北学院大学

■国際教養学部・国際教養学科を置く大学

公立大学 国際教養大学

私立大学 獨協大学, 上智大学, 東京女子館大学, 法政大学, 明治大学 (国際日本学部), 早稲田大学, 中京大学, 富山国際大学, 追手門学院大学, 桃山学院大学, 神戸女子大学, 倉敷芸術科学大学, 宮崎国際大学, 仙台白百合女子大学 (人間学部/国際教養学科), 名古屋商科大学 (外国語学部/国際教養学科) など

しかし、多くの大学では教養部の解体で責任の所在があいまいになり、教養部に代わる新たな教養教育のための機関が作られたところもあるが、それがうまく機能しているとは言い難い。また授業選択の幅も広がり、自分の専門領域に関係しているもののみを選択していても、必要単位を取得できてしまうという弊害も起こっている。